

令和2年10月16日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和2年第2回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和2年第2回定例会会議録

目 次

○開	会	1								
○副	管	理	者	選	挙	4				
○会	期	の	決	定	5					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	6
○議	案	第	1	号	6					
○議	案	第	2	号	8					
○一	般	報	告	8						
○一	般	質	問	9						
○閉	会	9								
○署	名	10								

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和2年第2回定例会会議録

○
令和2年10月16日（金）午後1時55分開議

議事日程

- 日程第 1 副管理者選挙
日程第 2 会期の決定
日程第 3 会議録署名議員の指名
日程第 4 議案第1号 令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合
歳入歳出決算の認定について
日程第 5 議案第2号 東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の
選任について
日程第 6 一般報告
日程第 7 一般質問

出席議員（6名）

- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 井崎義治君 | 2番 | 青野直君 |
| 3番 | 鬼沢徹雄君 | 4番 | 助川忠弘君 |
| 5番 | 星野順一郎君 | 6番 | 西垣一郎君 |

説明のため議場へ出席した者

- | | | | |
|-------|--------|--------|-------|
| 管理者 | 秋山浩保君 | 代表監査委員 | 山崎直人君 |
| 会計管理者 | 谷口恵子君 | 事務局長 | 片桐司君 |
| 主管者 | 稲荷田修一君 | 主管者 | 中野秀紀君 |
| 主管者 | 小林修君 | 総務課長 | 矢代秀行君 |
| 斎場長 | 佐藤栄一君 | | |

職務のため議場へ出席した者

- 総務課主幹 吉澤誠君

○
午後1時55分開会

○議長（青野直君） 皆さんこんにちは。

大変お待たせをいたしました。ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和2年第2回定例会を開会いたします。

○
午後1時55分開議

○議長（青野 直君） 直ちに会議を開きます。

○議長（青野 直君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。秋山浩保管理者。

[管理者 秋山浩保君挨拶]

○管理者（秋山浩保君）

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会令和2年第2回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、本年9月4日開催の柏市議会令和2年第3回定例会におきまして、助川忠弘さんが議長に就任されました。心からお祝い申し上げ、市政発展のため今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、本組合の運営につきましても御指導を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに新型コロナウイルス感染症への対応についての御報告をいたします。

新型コロナウイルスが市民生活に大きな影響を及ぼしている中、当組合においても、感染拡大の防止に努めております。

緊急事態宣言発令により、ウイングホール柏斎場では、斎場への参列者を抑制するよう依頼するとともに、斎場内の売店休止、建物内での飲食禁止、待合室及び式場控室の座席の半減、事務組合が運営する霊柩自動車への遺族の同乗中止等を行いました。

みどり園では、短期入所及び日中一時支援の新規受入れ停止、利用者の帰宅及び保護者面会の中止、利用者の外出中止等を行いました。

緊急事態宣言の解除後は、両施設ともに制限を緩和し、運営しております。

ウイングホール柏斎場では、参列者の抑制依頼及び待合室等の座席の半減は継続しておりますが、売店を再開するとともに、建物内での飲食禁止は解除し、霊柩自動車への遺族の同乗も再開しております。

みどり園では、短期入所及び日中一時支援の受入れ、利用者の帰宅及び面会、利用者の外出を順次再開しております。

しかし、新型コロナウイルスの感染が再び拡大する状況となった場合は、両施設とも、その状況に応じて感染防止対策を再度強化いたします。

今後も気を緩めることなく、関係市の皆様の御支援・御協力を賜りながら、引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。

続きまして、前定例会以降における組合の主要事業の状況につきまして御報告いたします。

最初に、ウイングホール柏斎場でございます。

増加する火葬需要への対応として実施した火葬炉3基の更新工事は、本年3月に終了し、本年4月から供用を開始しております。

今年度も引き続き火葬炉3基の更新工事を行います。工事中も現在の1日21件の火葬件数は変更しませんが、来場される方へは十分に配慮して、工事を行ってまいります。

また、地元周辺8町会で構成する布施斎場対策委員会の要望については、引き続き丁寧な説明を行ない、地域住民の方々の御理解と御協力を賜りたいと考えております。

次に、みどり園改築等PFI事業でございます。

指定管理者大久保学園が実施する維持管理業務及び運営事業については、昨年度実績について令和元年度年間モニタリングを7月8日に実施し、事務組合としては、おおむね良好であるとの判断をいたしました。

今後、みどり園指定管理者審査会を、11月18日に開催し、モニタリングの内容評価を審査していただく予定です。

次に、令和元年度一般会計決算についてです。

歳入につきましては、前年度比16.7%増の8億1,485万5千円、歳出は、前年度比30.6%増の7億9,066万3千円となりました。実質収支額は、前年度比2,190万7千円減の2,419万2千円となりました。

なお、その内の1,300万円を財政調整基金への積立てとし、今後の施設整備計画を含めた財政計画等に有効活用を図ってまいります。

最後になりましたが、本日は、決算の認定及び監査委員選任の2議案について、御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

以上でございます。

○議長（青野 直君） ここで御紹介をいたします。

ただ今、挨拶にもありましたように、去る令和2年9月4日に行われた、柏市議会令和2年第3回定例会におきまして、議長選挙が行われ、助川忠弘議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

助川忠弘議員の挨拶を許します。

〔4番議員 助川忠弘君挨拶〕

○4番議員（助川忠弘君） 皆様こんにちは。

ただ今、御紹介いただきました助川忠弘でございます。9月4日の定例会におきまして、9月より柏市議会の議長に就任いたしました。

コロナ禍の中での議会運営ということで、光栄なことであると同時に大きな責任を負う立場になるということを感じております。

これからも市議会を含めまして、また近隣市、特に我孫子市さん、流山市さんを含めた東葛の地域の中で、柏市として何ができるかも含め、議論を深めていきたいと思っております。

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（青野 直君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から令和元年12月分から令和2年6月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

いずれも各位のお手元に配付の印刷物により、御了承願ひます。

以上で報告を終わります。

○議長（青野 直君） 日程に入ります。

○

○議長（青野 直君） 日程第1、副管理者選挙を議題に供します。

副管理者が組合格約第8条第1項の規定により、令和2年10月9日をもって副管理者の職でなくなったので、副管理者が空席となっております。

組合格約第7条第2項の規定により、選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○5番議員（星野順一郎君） 議長。

○議長（青野 直君） はい。

○5番議員（星野順一郎君） 副管理者の選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っております。

お諮りをお願いいたします。

○議長（青野 直君） お諮りいたします。

ただいま星野順一郎議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

星野順一郎議員を、副管理者の指名推選者にいたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、星野順一郎議員において指名することに決しました。

星野順一郎議員。

○5番議員（星野順一郎君） 副管理者につきましては、流山市長の井崎義治議員を指名推選したいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（青野 直君） お諮りいたします。

副管理者には、星野順一郎議員において指名推選のありました、流山市長の井崎義治議員ということでございますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、流山市長であります、井崎義治議員が副管理者に当選されました。

ただいま副管理者に当選されました、井崎義治議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副管理者に当選されました、井崎義治議員の挨拶を許します。

〔副管理者 井崎義治君挨拶〕

○副管理者（井崎義治君） 副管理者としての職責を果たすよう進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（青野 直君） 暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

○

午後2時7分再開

○議長（青野 直君） 会議を再開いたします。

○

○議長（青野 直君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○
○議長（青野 直君） 日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、鬼沢徹雄議員及び西垣一郎議員を指名いたします。

○議長（青野 直君） 日程第4、議案を上程いたします。

議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（青野 直君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

それでは、議案及び議案資料の1ページでございます。

議案第1号は、令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して認定を求めようとするものでございます。

それでは、概要について説明をさせていただきます。

議案の別冊、令和元年度歳入歳出決算書を御覧いただけますでしょうか。1ページ、一般会計決算総覧でございます。

歳入、歳出とも予算現額8億1,877万円に対しまして、歳入の収入済額が8億1,485万4,766円で、予算現額と収入済額との比較では、391万5,234円の減となりました。

予算現額に対します収入の割合は99.5%となっております。

次に、歳出の支出済額は7億9,066万3,486円で、不用額として2,810万6,514円となりました。

予算現額に対します支出割合は96.6%となりました。

この結果、歳入歳出差引残高は、2,419万1,280円となりました。

次に、2ページをお開きいただけますでしょうか。

歳入歳出総括表の歳入です。予算現額と収入済額との比較で減となりました主なものについて、御説明させていただきます。

2款の使用料及び手数料が約399万円の減でございます。

これは、衛生使用料のうち、火葬場使用料が約208万円の増額になりましたが、霊柩自動車使用料が約274万円、霊安室使用料が約116万円、式場使用料が約214万円の減収となったことが要因でございます。

続きまして、歳出です。不用額の主なものは、総務費の約787万円及び衛生費の約891万円がでございます。

これは、病気休職者の人件費、委託や修繕、工事発注等の入札差金、需用費における光熱水費の不用額が主なものでございます。

これらの結果、歳入歳出差引残高につきましては、事務組合財政調整基金条例第2条第2項により、一般会計決算余剰金の2分の1以上にあたる1,300万円を財政調整基金へ積立てを行ない、残りの約1,119万円を翌年度に繰越しとさせていただきます。

続きまして、16ページを御覧いただけますでしょうか。

財産に関する調書でございます。こちらについては、土地及び建物ともに、変更はございません。

次に、17ページ、18ページは備品でございます。

こちらにつきましてはウイングホール柏斎場において冷凍冷蔵庫を減としたほか、霊柩自動車の更新においてリース契約としたことに伴う減がございました。

続きまして、19ページにまいりまして、基金でございます。

財政調整基金には、平成30年度決算余剰金のうち2,400万円を積立て、年度末積立額1億8,777万4,164円となりました。

また、施設整備基金には、令和元年度補正予算により2,100万円を積み立て、年度末積立額は7,232万1,365円となりました。

簡単ではございますが、令和元年度歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

なお、先日、監査委員による決算審査を受けた際に、監査委員からは、内容について計数も符合し、予算執行も適正に処理されているとの御講評を頂きました。

また、職員の配置状況については、職員定数よりも少ない配置状況となっており、ウイングホール柏斎場の施設運営業務などのほか、地元対策に係る人員を確保して迅速な対応に努めること、新型コロナウイルス感染症への対応については既に取り組んではいるが、衛生管理を徹底し、クラスター発生防止のため、更に取り組みを進めること、との御意見も頂いております。

事務組合といたしましては、更なる適正な財政運営を行なってまいりたいと考えております。

以上、議案第1号の御説明をさせていただきました。

どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（青野 直君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長（青野 直君） 挙手全員でございます。
よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

○

- 議長（青野 直君） 日程第5、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

- 議長（青野 直君） ここで地方自治法第117条の規定により、助川忠弘議員の退席を求めます。

〔4番議員 助川忠弘君退席〕

- 議長（青野 直君） 説明を求めます。事務局長。

- 事務局長（片桐 司君） はい。

御覧いただきますのは、議案及び議案資料となります。その3ページと裏面の4ページでございます。

議案第2号は、東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任についてでございます。東葛中部地区総合開発事務組合規約第10条第2項の規定により、監査委員として、柏市議会議長であります助川忠弘議員を選任いたしたく、同意を求めようとするものでございます。

何とぞ御賛同賜りたく、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

- 議長（青野 直君） 議案第2号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略して採決を行いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

- 議長（青野 直君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第2号を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長（青野 直君） 挙手全員でございます。
よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。
助川忠弘議員の除斥を解きます。

〔4番議員 助川忠弘君着席〕

○

- 議長（青野 直君） 日程第6、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

- 議長（青野 直君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（青野 直君） 日程第7、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（青野 直君） ないものと認めます。

よって、一般質問を終結いたします。

○議長（青野 直君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和2年第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時18分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和2年10月30日

議会議長 青 野 直

議会議員 鬼 沢 徹 雄

議会議員 西 垣 一 郎

資料

令和2年10月16日

東葛中部地区総合開発事務組合
令和2年第2回定例会
議案

議案第1号～議案第2号

東葛中部地区総合開発事務組合

令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算
の認定について

令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して次のとおり認定を求める。

令和 2 年 1 0 月 1 6 日 提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋 山 浩 保

令和元年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算書（別冊）

東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について

次の者を東葛中部地区総合開発事務組合監査委員に選任したいから、その同意を求める。

令和 2 年 1 0 月 1 6 日 提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋 山 浩 保

提案理由

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第 1 0 条第 2 項の規定により、議会の同意を得るため提案する。

1 住所 柏市柏 6 - 6 - 1 8 - 2 0 1

2 氏名 助 川 忠 弘

3 生年月日 昭和 4 9 年 1 1 月 1 3 日